

ビルマにおけるカレン民族の独立闘争史（その1）

大 野 徹*

History of the Karen Struggles for Independence in Burma (Part 1)

by

Toru OHNO

は じ め に

ビルマ共産党の勢力後退¹⁾に伴って表面に浮かび上がってきた反政府組織の一つに、KNDOと KNU がある。前者は Karen National Defence Organization、後者は Karen National Union の略称である。共にカレン族の武装反政府組織という点では同じであるが、その綱領、過去の動き、活動領域等の面で趣を異にしている。

この二つの組織が、ウー・ヌ内閣当時から、否元をただせば1948年のビルマ独立当初から今日にいたるまで20余年間にわたってビルマ政府に敵対し続け、今もなお武装闘争を固持している理由はいったい何か？ 本稿では、もっぱらカレン族の独立闘争に焦点を絞り、その背景、過去のいきさつ、組織の現状等を分析し、一口にカレン族反徒とよばれている KNDO と KNU の実態を明らかにすることにしたい。

資料不足、ことにカレン側の資料がコートゥーレー政府の公文書に基づいて書かれたロンズデイルのパンフレットを除いて皆無に等しい状態では、どこまで正確な記述ができるかはなはだ疑問であるが、この小稿がカレン族の独立闘争に関する一つの参考資料となり得れば幸いである。

I 歴 史 的 背 景

ビルマのカレン族は、サルウィン川流域のコートゥーレー州（旧称カレン州）およびその北

* 大阪外国語大学ビルマ語学科

1) 大野徹「ビルマ共産党の現状」『東南アジア研究』6巻3号, pp. 156-168.

のカー州からタイ・ビルマの国境にいたる山地とイラワジ川下流のデルタ地帯に多く住んでいる。カレン族の総人口は、1901年の統計では727,235人²⁾、1911年には1,067,363人³⁾、1931年には1,367,673人⁴⁾となっている。1967年現在コートゥーレー州の州内人口が72万9千人⁵⁾、カー州の人口は10万4千人⁶⁾と発表されているが、デルタ地帯に住むカレン族の人口は明らかでない。現在ビルマに住んでいるカレン族の数は約2百万⁷⁾というのが通説である。

カレン族は西紀6～7世紀頃⁸⁾、ビルマ国内の他の民族と同様に北方（おそらく中国雲南省）からサルウィン川沿いに移動してきた⁹⁾と推測されている。だがその頃、耕作可能なイラワジ川流域の平原地帯には、仏教文化をもち彼らの人口を数倍する先住民族のモンが住みついていた。そして北方からは、数こそまだ少ないとはいえ、モン族よりはるかに強力な民族移動の波が押し寄せつつあった。ビルマ族である。こうして、カレン人が民族として平地に進出する機会、既に失われていたのである。土壌不良な山岳地帯にしがみつき、細々と焼畑耕作を営む以外に、カレン人には生きる道はなかった。

カレン人は、100年ほど前までビルマ人から「野獣」という卑しめられた名前でよばれ¹⁰⁾、武力的にすぐれたビルマ人に怯えながら暮さなければならなかった。ビルマ王朝時代、カレン人たちが「町」に住もうとすれば、城壁の築造、濠の掘さく等一種の強制労働に動員された。彼らは犬をけしかけられる「歓迎されざる」異人であり¹¹⁾、カレン人には常に重税が課せられていた。¹²⁾

カレン人の間には、次のような言い伝えがある。「外の民族は茨で、われわれは木の葉だ。木の葉が茨の上に落ちてても、茨が木の葉の上に落ちてても、傷つき破れるのはいつも木の葉だ。」「外の民族は岩で、われわれは卵だ。卵が岩の上に落ちてても、岩が卵の上に落ちてても、卵は割れてしまう。」¹³⁾ カレン人たちは、食事をする時でさえ「さっさと食べ。ビルマ人が来るぞ！」と言って子供達をせかさねばならぬほど¹⁴⁾、戦々恐々としていた。カレン人のビルマ人に対する恐怖心や不信感、この頃から培われた根の深いものであった。

カレン人の伝説によれば、カレンとビルマとの対立関係は次のように説明される。「世界がユワによって初めて創り出された時、三つの土塊が地上に投げられた。その三つの土塊から最

2) J. G. Scott (1911), p. 119.

3) Linguistic Survey of Burma, p. 63.

4) H. N. C. Stevenson (1945), p. 19.

5) 『ビルマ連邦少数民族の文化と慣習・カレン篇』(1967), p. 9. (ビルマ文)

6) 『ビルマ連邦少数民族の文化と慣習・カー篇』(1967), pp. 14-15. (ビルマ文)

7) W. S. Desai (1961), p. 283. このほかタイ国にも約7万人のカレン族が住んでいると言われる。Gordon Young (1962), p. 85; 飯島茂 (1965), p. 3.

8) Harry I. Marshall (1945) p. 2. 西紀5世紀説もある。A. Meillet & M. Cohen, *Les Langues du monde*, Nouvelle édition, Tome I, Paris, 1952, p. 561.

9) カレン族には、先祖が“熱砂の河”を渡って来たという伝説がある。J. G. Scott, *op. cit.* p. 117.

10) Marshall, *op. cit.* p. 1.

11) Marshall, *ibid.* p. 31.

12) J. Crawford (1829), pp. 421-423.

13) Donald Mackenzie Smeaton (1887), pp. 25-26.

14) Marshall, *op. cit.* p. 1.

初にビルマ人、二番目にカレン人、そして最後に外国人が誕生した。カレン人たちは非常におしゃべりで騒々しかったので、創世主はカレン人の数が多過ぎるとお思いになり、カレン人の塊の半分をビルマ人のほうへお投げになった。その結果ビルマ人が優勢となり、カレン人はやがてビルマ人に征服されてしまった。それ以来、カレン人は常にビルマ人の支配下にある。』¹⁵⁾

こうしたカレン人の生活に、18世紀から19世紀にかけて¹⁶⁾、一つの大きな変化が起こった。彼らは先祖代々抱いていたビルマ人への恐怖感を棄てて、徐々に平地へと降りはじめた¹⁷⁾のである。このようなカレン人の平地進出化を促した最大の原因は、3度にわたって行なわれた「ビルマと英国との戦争」であり、その結果としての「ビルマの英領化」にあった。事実、カレン人たちは、ビルマが英国の植民地になる前から、英軍側に立ってビルマ人と戦っている。¹⁸⁾

カレン人が平地に進出する場合、彼らにとって最も手近な土地は、南部ビルマのテナセリム地方と、そして1869年のスエズ運河の開通と共に急激にふえた米の輸出に伴って政府が開墾に力を入れた¹⁹⁾イラワジ川下流のデルタ地帯である。²⁰⁾ タトン、モールメイン等テナセリム北部に降りたカレン人は、先住民族であるモン人との混血によってボウ・カレン（タライン・カレン）族を、デルタ地方に進出したカレン人は、ビルマ人との混血によってスゴー・カレン（ビルマ・カレン）族を、それぞれ形成していった。²¹⁾ 現在、バテイン、ミャウンミャ、マウービン、ハンターワディー、ヒンダータ、ピャーボン等の諸県は、カレン族の居住地として誰一人知らない者もないほど有名である。だが、1948年以降のカレン族反乱の一つのきっかけが、カレン人のこのような平地（ことにデルタ地帯）への進出と発展とにあったことも、また否定できない。

Ⅱ 英領ビルマ時代のカレン

ビルマ王朝の崩壊から英植民地体制確立までの過渡期に現われた一種の無秩序状態を背景に、

15) Shway Yoe (1927), p. 443. このユワ伝説は、旧訳聖書のイエホバに相当するものであることが、デサイ等によって指摘されている。Desai, *op. cit.* p. 283; Marshall, *op. cit.* p. 114. なお、カレン族の民族説話については、ウーフラ編『カレン族の民話』（ビルマ文）第1～6巻、マンダレー市ルードゥ出版社等が有益。邦文では、太田常蔵「ビルマにおける Karen 人の説話」民族学研究23—4.

16) この頃ビルマを訪れたヨーロッパ人は、たいていカレン人のことにふれており、カレン人たちは当時既に平地への進出を行っていたことがわかる。Michael Symes (1800, 1802, 1803) Hiram Cox (1821, 1825); John Crawford (1829); Henry Yule (1829); John Jardine (1893) 等の文献をご参照願いたい。

17) Stevenson, *op. cit.* p. 19; Desai, *op. cit.* p. 281.

18) Michael Lonsdale, p. 4.

19) J. S. Furnivall (1957), chaps. 4～5.

20) カレン人がダラからバテイン西部にかけて多く住んでいたことは、サイムズによって確認される。Symes (1803), p. 89.

21) J. F. Cady (1958), p. 42; Stevenson, *op. cit.* p. 19. なお、スゴー・カレン族は、ヒンダータ、ピャーボン、ペグー、プローム、ターヤーワディー、タウングー、パーブン、タボイ、メルギー諸県に多く、ボウ・カレン族はバテイン、ミャウンミャ、マウービン、ハンターワディー、モールメイン、パーアン、コーカレイ各県に多い。シンチェー『カレン族の生活と慣習』1967, pp. 32-35. (ビルマ文) 方言学的には、サルウィン川の北部がスゴー、南部がボウとされている。Haudri-court: Restitution du Karen Commun. BSL 1942-45.

1886年下ビルマで起きた暴動が意外に早く鎮圧された理由は、宣教師達の指導の下にタウングー地方を中心に立ち上がったカレン族クリスチャン達の力にあった²²⁾といわれる。それはカレン民族運動の胎動でもあった。

カレン人達は、1881年すでに Karen National Association を結成している。KNA 設立の趣旨は、(1)クリスチャン系カレンと非クリスチャン・カレンとの橋渡しであり、同時に、(2)異なった幾つかの方言²³⁾を話すカレン系諸種族間の友好を深めて、(3)統治者である英国人への理解と協力を円滑ならしめ、(4)教育と自助の精神によるカレン民族の社会的、経済的發展を図り、(5)将来におけるビルマ人勢力の復活の際、全カレン民族をその支配から守ることであった。²⁴⁾ いわば KNA は、発足当初からはっきりと親英的立場をとった政治結社であった。

カレン人たちは、ビルマ人支配からの解放と民族の自由とを求めた。このことはとりも直さず彼らを「新しい支配者」である英国人に対する信頼と忠誠とに結びつけた。事実、英国の統治時代、カレン族による反英、排英的運動は、ビルマでは一度も見られなかった。²⁵⁾ 多くのカレン人、ことに平地に住むカレン達は、第一次英緬戦争以降伝統的なアニミズムを棄ててキリスト教という「新しい宗教」を受け入れた。²⁶⁾ キリスト教の教義には、歴史的に圧迫され疎外されて殉難者、被害者の意識をもち、ビルマ人に対して絶えず劣等感を抱き続けてきたカレン人を鼓舞するような要素が含まれていた。カレン人のキリスト教化は、ビルマの他のいかなる種族よりも急速であった。²⁷⁾

親カレン的意見の最も代表的な持主であるスミートンは、カレン族についておおむね次のような強烈的な説を展開している。

「われわれは、なぜカレン人に民族興隆の機会を与えてやろうとしないのか。なぜわれわれは彼らを認め力づけてやろうとしないのか。そうすることが、彼らに大きな利益をもたらしてやることになり、英国の支配力をいっそう強め、将来、いったん緩急あらば英国の支配権を防衛できるのに。

この際、カレン人が起源的にも、風俗習慣の上からも、宗教的にも、ビルマ人とは全く異なる別個の民族であることを認識せよ。彼らに、民族統一と発展への願望は尊重されるものだということを自覚させよ。政府として何をなすべきか、執るべき施策にはどのようなものがあるか、カレン人の“民族”性を証明するものとして、私は言語、伝統的慣習、宗教、以上三つの

22) Cady, *op. cit.* p. 138.

23) カレン語には、スゴー、ボウの2大方言のほかに、いくつもの方言がある。Marshall, *op. cit.* pp. 14-17; Robert B. Jones (1961), p. 101; 西田龍雄 (東洋学報 Vol. 46, No. 4), pp. 1-2; 西田龍雄 (言語研究 No. 50), pp. 15-18; 『少数民族の文化と慣習・カレン篇』(ビルマ文), *op. cit.* pp. 22-26.

24) Smeaton, *op. cit.* pp. 210-219; Cady, *op. cit.* p. 138. KNA の設立者はティー・タンビャー博士、ミャッサン師、ソーテー師、ウー・ルーニー、ウー・シェエマウンオン等である。後、シイドニー・ルーニー、ソー・サン・シー・ボウ等が加わった。マウンシンチェー, pp. 37-39.

25) Lonsdale, *op. cit.* p. 2.

26) E. C. V. Foucar (1956), p. 227; U Kaung (1960), p. 119; Frank N. Trager (1966), p. 103.

27) Desai, *op. cit.* p. 285. 今日、ビルマには約30万のクリスチャン系カレンがいるといわれる。

要素を指摘したい。カレン語は公式文書にも用いられていないし、学校でさえ教えられていない。あらゆる社会で、カレン語はタブーとされている。カレン語が話せる役人はほとんどいない。政府と民衆との間の意志疎通の手段として、カレン語を公用化せよ。カレン人の多い地方には、カレン人の役人を配置せよ。カレン人は、全ビルマ人口の5分の1から6分の1を占めているにもかかわらず、下ビルマの郡知事120人中、カレン人はわずか6人しかいない。……政府は、あらゆる手段を講じて、山地カレンの平地化と定住とを奨励せよ。……こうすることによって、われわれは行政上大きな成果を挙げ得るのみならず、侵略に対する“生きた防壁”を築くことにもなるのだ。』²⁸⁾

スミートンの親カレン的意見は、その中に英国の権益保護と植民地行政の効率的維持という支配者的意識が濃厚に含まれたものである。そして、このような英国人の意見と態度とが、現実にはカレン人のビルマ人に対する不信感と対抗意識とを強め、親英的傾向にいつそう拍車をかけることとなった。少なくとも、1948年以降続いているカレン人の内乱を支える心理的後楯となったことは否定できない。

当時のカレン人たちの考えは、どうであったか。1916年ビルマ立法評議会に任命されたアメリカ帰りのカレン人医師ソー・サン・クロムビー・ポウは、次のように述べている。

「ビルマは、まだ自治能力をもっていない。ビルマ人は、自らの自治能力の欠如と英国の援助、保護の必要性とを認識すべきだ。英国の統治は今なお必要であるというのが、われわれカレン人の意見である。もちろん、何らかの形で自治を行なうことは、不可能ではあるまい。だが、そういった実験がはたして成功するだろうかという懸念を、われわれカレン人は絶えず抱いている。……

ビルマは、自治とという重責を担い得るか。もしそうでなければ、“生涯の友”であるこの“後援者”からの援助と協力とを仰ぐべきだし、また、子供が一人立ちできるようになるまで—もちろん、いつかその日はくるのだが—英国政府は責任をもたなければならない。……

（チェルムスフォード）改革が施行される限り、たとえ立法評議会に5人の代表を送ることが認められていても、カレン人はもっとみじめになるだろう。立法評議会の第1回総選挙では、カレン代表が7議席を獲得した。5人は地方区から、2人は全国区から。このことはビルマ人の寛大さを示すものと考えられがちだが、事實は違うのだ。カレン人代表の内2人は、ビルマ人が選挙をボイコットし候補者をたてなかったから、当選したのである。第2回目の選挙でビルマ人が候補者をたてるなら、カレンの議席は間違いなく失われるであろう。

地方評議会でも、地方教育委員会でも、また他のいかなる評議会、委員会においても、ビルマ人の対立候補があれば、カレン人は絶対に委員になれない。こうして、カレン人の利益はいたる所で損われてしまう。いずれにせよ、カレン人は改革によって何の利益も恩恵もこうむる

28) Smeaton, *op. cit.* pp. 220-237.

ことはないのである。……

ビルマについて個人的見解を述べるならば、少数民族、なかんずくカレン族の利益を保護するためには統治権の分離か、さもなくば別個の行政区域を設けることが、絶対に必要である。カレン人は、やはり英国に協力するほうがよい。……カレン人のビルマ人に対する訴訟は、たとえカレン人のほうが正しくても、99%までがカレン人の敗訴になる。……

統一には力が必要だということは、ビルマにも完全にあてはまる。アラカン人は領土をもっている。シャン人も州をもっている。ビルマ人は全土を握っている。が、カレン人にとって自らのものと称し得る土地は、いったいどこにあるのか。……政府は、過去、民族としてのカレン人の要求に耳を傾けたことがあったか。カレン人は、屋上にあがって絶叫するようなことは、決してしなかった。けれども、代表を通じて何度も何度も政府の注目をひこうという努力は続けてきた。……唯一の具体的な解決策は、領土の7分の1をカレン人に割り当てることだ。(人口比率はビルマ人7に対してカレン人1の割合である。)ビルマには、ちょうど七つの管区がある。テナセリム管区がよいだろう。カレン人が一番多く住んでいるから。

もしカレン人が現状のまま放置され、愛国心や政府、法秩序等に対する忠誠心が鼓舞されるような正しい法的措置がとられないならば、将来、次の世代には過激分子か絶対主義者が現われる恐れがある。²⁹⁾

ボウの考えの中には、(1)ビルマ人に対する不信、(2)英国に対する忠誠、(3)カレン人の自治、独立という3大意識が、きわめて明確な形となって現われている。そして、この3点こそ、当時のカレン人達に共通するおそらく最大公約数的な民族感情であったと考えられる。

英国人は、統治者として、この点を見逃さなかった。治安を受け持つ警察および軍隊に、カチンやチン等の山地民と共に多数のカレン人が採用された³⁰⁾のに対し、ビルマ人は一人も受け入れられなかった。³¹⁾ その理由は、カレン人が、(1)英国の統治を脅かす存在でないことが明白だったからであり、(2)大半がキリスト教徒だったからである。³²⁾ ビルマ人が兵士になろうとすれば、カレン人だと偽らなければ入隊できなかった。³³⁾ 英国は、ビルマにおける多数民族割拠状態を巧みに利用して、統治面での効果を挙げた。だが、それは、ビルマ人とカレン人との対立の溝を深める作用も果たしたのである。

カレン人は、民族意識の高揚に伴い、政治面での発言を強めていった。KNAは、カレン人の中央および地方における行政への参加、カレン系学校への援助、カレン人視学の任命等の要求を通じて「両頭制」政治に攻撃を加えた。³⁴⁾ カレン人の地域主義は、シドニー・ルーニーと

29) Dr. San C. Po (1928), chapt. X, XI, XII.

30) Cady, *op. cit.* p. 140.

31) J. S. Furnivall (1956), p. 178; G. E. Harvey, pp. 40-42; Lonsdale, *op. cit.* p. 5.

32) Furnivall, *ibid.* p. 180.

33) 1963年の国内和平会議の席上述べられたネーウィン将軍の言葉。ビルマ社会主義計画党組織本部編「原住民問題に関する革命評議会の見解」(ビルマ文), 1964, p. 64.

34) Cady, *op. cit.* p. 293.

スラ・シュエバの意見に最も典型的に現われている。兩人共、英国に対するカレン人の忠誠とカレン人分離の正当性を強調し、両頭制評議会でのカレン人議席を5から16にふやすこと、公務員の16%をカレン人に割り当てること、そしてカレンをビルマから分離して英国の直接統治下におくことを主張した。³⁵⁾

ビルマ人とカレン人との関係は、1917年から1921年までのモンタグー・チェルムスフォード改革の間、何らの改善も見られなかった³⁶⁾が、カレン人は徐々に勢力を伸ばして行った。例えば、旧制度の議院では議席総数103の内、カレン系議員は5人にすぎなかったが、1937年ビルマがインドから分離した後の新制度（上下二院制）の下では、議員総数132の内、カレン人に割り当てられた議席は12となり³⁷⁾、カレン人の特別選挙区も新たに7地区設けられた。³⁸⁾ 1932年の選挙後、カレン人キリスト教徒ソー・ペーターが立法評議会の副議長に選出され、1937年にはバモー内閣の閣僚に任命された。³⁹⁾

平地、特にデルタ地帯出身のカレン人の政治意識は、こうして次第に高まっていったが、山地カレンのほうは、依然として未開のまま放置されていた。そのことは、行政面から見ても明らかである。サルウィン川流域のシュエグンには、総督はもとより、知事も裁判所長も軍司令官すらも、訪れることはなかった。⁴⁰⁾ サルウィン川中流のカレンニー地方では、北から南へと連なる国境沿いの山地でカレン人たちは「タウンヤー」とよばれる焼畑移動耕作に、相も変わらず従事していた。⁴¹⁾ カレンニー州とシッタウン川の間にあるタンダウンやレイトー等の山地に住むカレン系住民ブエー族は、無愛想で非社交的、そして外部の人間に対しては強い不信感を抱いていた。⁴²⁾

Ⅲ 日本軍政時代のカレン人の立場

1941年12月の第二次世界大戦の開戦、そして翌42年3月の日本軍のビルマ進駐⁴³⁾というでき事は、ビルマの運命を大きく左右したが、同時にそれは、カレン人社会にもまた大きな変動をもたらした。植民地下にあって困難な排英独立運動を粘り強く続けてきたビルマ人若手政治家グループ・タキンの一部は、大本営直属の対ビルマ特務機関（南機関）⁴⁴⁾の指導の下に「ビル

35) Cady, *ibid.* p. 294 ; ルーニーおよびマン・シュエバの考えは、マン・バカインによって引きつがれた。Dr. Khin Maung Nyunt (1969) "Architect of Karen Burman Unity," *The Guardian*, Vol. XVI, No. 8, p. 47.

36) Cady, *ibid.* p. 370.

37) F. Burton Leach (1937), p. 55 ; Desai, *op. cit.* p. 285 ; シンチェー, p. 40.

38) Leach, *ibid.* p. 57 ; Desai, *ibid.* p. 285.

39) Cady, *op. cit.* p. 372.

40) V. C. Scott O'cornor, p. 292.

41) Charles Crosthwaite (1912), p. 220.

42) C. M. Enriques (1935), p. 116.

43) 太田常蔵『ビルマにおける日本軍政史の研究』pp. 7-8 ; 秘録大東亜戦史ビルマ篇, pp. 33-34.

44) 泉谷達郎『ビルマ独立秘史：その名は南謀略機関』1967年, pp. 17, 35 ; 太田 *ibid.* p. 40.

マ独立軍」⁴⁵⁾を結成し、日本軍のビルマ進駐と共に故郷に帰って来た。英国官憲の厳しい監視と追求の下で苦しい地下活動を余儀なくされていたタキン達にとって、それは抑圧からの解放であった。

一方、英国軍のビルマ撤退は、カレン人にとっては、強力な保護者を失うことにほかならなかった。1942年から45年まで、カレン人にとって苦しい暗黒の時代が続いた。⁴⁶⁾ 英国軍の撤退に随行してインドへ去ったカレン人兵士もいたが、大部分は除隊して郷里へ帰ることになった。こうして1942年4月、カレン復員兵の武器回収のことからデルタ地帯で「ビルマ独立軍」とカレン人の間に紛争が起こり、同年5月にはカレン人の拠点であったミャウンミャの激突となって多くの死傷者をだすという事件が発生した。⁴⁷⁾ 元首相ウー・ヌの言葉によれば、それは英軍が去った後ビルマの行政が施行されるまでの過渡期に、デルタ地帯で好機到来とばかり行なわれた一部タキン達の「暴挙」⁴⁸⁾であった。

ミャウンミャのこのカレン・ビルマ衝突事件について、その後ビルマ行政主席に就任したバモー博士は、次のように述べている。

『あらゆる衝突の中でもデルタ地帯南部で発生したビルマ人とカレン人との衝突は、最も残忍、かつ最も無意味なものだ。それは4カ月にわたって続き、ミャウンミャおよびその周辺では大量虐殺にまで発展した。』

カレン人はビルマでは固有の民族史、固有の民族的価値、固有の民族的展望をもつ大種族である。植民地時代、カレン人たちは、多数派ビルマ人の圧迫に対する防壁として、英国の支配権を政治的に利用することによって、民族としての存在を保ってきた。それは政治的方便ではあったが、結果的には両民族間の溝を深めることになった。

カレン人たちは、一般に「民族的」になるよりも「部族的」になることによって、自らの安全と利益を図った。事実、大多数の者は、ビルマ人が支配する国家とは自分達の社会的消滅か、さもなくばビルマ人に対する永久的従属化を意味するものと信じている。あるいはまた、自分達の権利が何らかの絶対的方法で保護されないかぎり、やがて、数的に優勢で鋭い才気をもつ侵略的なビルマ人の前に自ら亡び去ることになるとも思っている。

こうした意識は、この種族の基本的体質の一部になってしまっているくらい、古くかつ根の深いものである。英国人は、その点に逸早く注目した。彼らは、ビルマに少数民族の問題を作りだし、それを事実以上に大きくかつ深刻な形にした。同時に彼らは、長い戦闘の歴史をもつビルマ人を除外して、ビルマ駐屯の英軍隊内でカレン人に軍事教練を施した。英国人は、2民

45) 荻原弘明・大野徹訳「アウンサン将軍(Ⅰ)」『鹿大史学』第15号, p. 7; 太田, *op. cit.* p. 44.

46) Lonsdale, *op. cit.* p. 5.

47) 太田, *op. cit.* pp. 47, 79; Foucar, p. 227; Cady, p. 443; ティンミャ (1968), p. 36-37; マウンマウン (1969), p. 193; ルイン (1969), pp. 123-130; ウー・フラ (1968), p. 232.

48) Thakin Nu (1954), p. 98; タキン・ヌ「ビルマ国: 5年の歳月」(ビルマ文), 1946, p. 246; ソウマウン「首相ウーヌ」(ビルマ文), p. 66.

族間の相違を必要以上に誇張し、共通の利益や目標については目をそらさせようとした。戦争が始まった時、カレン人社会は英国に対する忠誠な民族社会となっていた。英軍内のカレン人兵士達は、最後まで忠実に戦った。

英軍が下ビルマから撤退した時、カレンの除隊兵達は各自の郷里へ帰ったのだが、ちょうどそこへ勝ちに乗じた威勢のよい「ビルマ独立軍」が乗り込んで来て、新しい行政が施かれた。同時に、具合の悪いことに、全刑務所の門戸が開かれ大量の犯罪者が釈放された。彼らはいずれかの側に素早く潜りこんで、無秩序状態を醸しだし、社会的紛争をひき起こした。3月末にデルタの郷里へ帰ったカレンの除隊兵達は、これらの不法分子に対して武器を執った。

当時、「ビルマ独立軍」は、志願兵の増加に対処するため多量の武器を必要としていた。そして、カレン人たちが武器を所持していることを知ったビルマ独立軍は、それを接收することにした。「英国の敵」と戦ったばかりか、英国に対し依然として忠誠な人々を武装解除することは、当然であった。その限りにおいて、ビルマ独立軍のとった行為は間違っていなかった。だが、不幸なことに、その後あらゆることが「凶」と化していった。

ビルマ独立軍がカレン人に対して武器の引渡しを要求した時、カレン人はビルマ人の意図に疑惑を抱いた。もっとも元閣僚のソー・ペーター等一部の指導者達の説得によって、幾つかのカレン人村落は要求に応じたのである。これらの村々は、あっと言う間に武装ギャングに襲われ掠奪された。カレン人によれば、「ビルマ独立軍はそれを見逃したばかりか、自らギャングに加わって掠奪を行なった」のである。カレン人は、ビルマ独立軍の裏切りの背後には、物とりとカレン人社会の根絶とがあるという結論を得た。

ミャウンミャ県では、種族的感情がいっそう熾烈で恐怖感も強く、事態はもっと切迫していた。大ざっぱに言って、この地方ではカレン・ビルマ両社会の勢力が、ほぼ伯仲していた。だから、カレン人たちは自衛策を講じ、場合によっては巻き返しに出ることさえ決めた。また実際にも、ビルマ独立軍兵士の殺害というようなへまをしでかしてしまったのである。当時、日本軍は北部で作戦を展開しており、行政権はビルマ独立軍か、またはその地方組織⁴⁹⁾に一任されていた。その結果、デルタ地帯では社会的なギャング戦が全面的にくり広げられることになってしまった。それは、日本軍がビルマ全土を制覇して「問題」解決に取り組むまで続いた。

カレン人は武器の引渡しを断り、ビルマ独立軍との関係を主張するような指導者は射殺すると言って脅迫した。ある所では、彼らはより大きな村へと引っ越し、頑丈な砦を築いた。そうしておいて、彼らはビルマ人村落を襲い、掠奪し、火を放った。ミャウンミャ県では襲撃とそれに対する報復襲撃とが2カ月にわたって続き、やがてそれはバセイン、ヘンザダ、ピーパーン等周辺のカレン人地域へと広がっていった。ちょうどその頃、ボウ・モウヂョ

49) ビルマ独立軍行政委員会。これはタキン・トゥンオウを主席とするバホウ(中央)政府と表裏一体を成していた。太田常蔵「ビルマ独立に対する日本指導の二重性格について」『史海』第11号、p. 6; Desai, pp. 260-261; 行政委員会は1942年8月のパモー内閣誕生まで、町村の治安維持にあたった。p. 44.

ウ⁵⁰⁾の友人「飯島」中佐がカレン人の攻撃によって殺されるという事件⁵⁰⁻²⁾がおきた。ボウ・モウヂョウは、「飯島」中佐の死とは何の関係もないカレン人の2大村落カナゾーゴンとターヤーゴンの住民全員の抹殺を命じた。この二つの村は夜間包囲され火が放たれた。逃げ出そうとした村人達は、男も女も子供達も全員、待ちかまえていたビルマ独立軍兵士の手によって斬殺された。逃げおおせた者はほとんどなかった。負傷者達は皆、火災の中に投げ込まれて焼け死んだ。

この事があってから、カレン人達の行動はいっそう狂暴化した。彼らは死にもの狂いになってビルマ人村落を襲った。僧院やパゴダ等の宗教的建物さえ、いまや例外ではなくなった。すべて焼き払われた。村は次々に破壊され放棄された。ビルマ人たちはミャウンミャの町の中に逃げこみ⁵¹⁾、町はあたかもビルマ人避難民のキャンプの如き様相を呈していた。ミャウンミャの町は、恐怖と憎悪で沸きたった。

ミャウンミャの町の中に住むカレン人たちは、実質的にビルマ人の人質と変わりなかった。誠実で勇敢な、だが全く逆上していたカレン人(バテイン県)指導者ソー・サンポウティンは、「ビルマ人の町」の中で苦境におちこんでいるソー・ペーター以下のカレン人同朋を救出するため、ミャウンミャの攻撃を決意した。彼はソー・ペーターに手紙を書いて、攻撃は5月26日行なわれる旨伝えることにした。だが全く理解に苦しむことだが、彼はあるビルマ人を、その家族を人質にすることによって、使者に使った。使者は手紙を受け取り、それを「ビルマ独立軍」当局に持ちこんだ。ビルマ独立軍は内容を調べた上で、手紙をソー・ペーターの所に届けさせ、サンポウティンに返書を渡す前に彼らに見せるよう命じた。使者はその通り実行した。ソー・ペーターは、平和回復の努力が失敗した以上最善だと思ふ方法をとったらよいと、サンポウティンに返事したのである。この返事の内容は、ビルマ独立軍には妥協だと受けとられた。彼らはまた別の理由で、ソー・ペーターおよび何人かのカレン人指導者達は二股膏薬だという印象をもっていた。いずれにせよ攻撃は予定通り開始されたが、ビルマ独立軍はすでに迎撃体制をとっていた。カレン人達は敗退せざるを得なかった。「冒険」は全くこっけいなものと変わり果てたのだが、結果は深刻であった。ミャウンミャ町内のカレン人居住区域に対して恐しい懲罰が次々と加えられた。ソー・ペーターとその家族を除く全カレン人が逮捕され、人質として投獄された。あるタキンに率いられた暴徒の群は、ソー・ペーターの家を襲って焼き払い、ソー・ペーター以下家族全員を虐殺した。⁵¹⁻²⁾ カレン人が町を攻撃する度に、ミャウンミャの刑務所では

50) 南機関の長であった鈴木敬司元陸軍少将のビルマ名。その由来については、Cady, p. 437; 泉谷, pp. 111-112; ウー・フラ (1968) p. 197.

50-2) 殺された日本人は、ボウ・モウヂョウの部下「キマタ」氏である。マウンマウン (1969), p. 193. 「キマタ」氏とは、南機関の木俣豊次嘱託のことで、BIA では飯島中佐と名のっていた。泉谷 p. 112, 206-7.

51) ミャウンミャの町では、ソー・ペーターの協力の下に厳重な BIA の警戒体制が施かれていた。Cady, p. 443; タキン・ルイン, p. 125.

51-2) 妻子がビルマ人暴徒に虐殺されるのを直接目撃したソー・ペーターは、自らこめかみをピストルで射って妻子の後を追った。タキン・ルイン, p. 128; ソー・ペーターは自殺した。ウー・フラ (1968), pp. 129-130; ソー・ペーターの妻は英国人であった。Maurice Collis. *Last and First in Burma*. p. 106.

毎日20人、時によってはそれ以上のカレン人の人質達が、その報復措置として処刑された。

ビルマ国内における日本軍の作戦は1942年5月の後半には完了し、適切な行政制度の創設に取り組むことが可能となった。日本軍は、6月の第2週には「種族的紛争」に傷ついた地方へ進駐し、新しい行政組織ができあがるまでの間、その地方に軍政を布いた。事態は一変した。ミャウンミャの刑務所に収容されていたカレン人の人質は全て釈放された。カレン人たちは、情勢の変化に応じ武器を進んで日本軍に引き渡すようになった。平和はこうして回復された。中旬までには、大規模な社会的戦闘は姿を消した。

だが、燃えがらは残った。十余年にわたって今もなお続いているカレン人の反乱が、それを証明している。』⁵²⁾

ミャウンミャでこの不幸なでき事が勃発した頃、アウンサン、ボウ・レッヤー⁵³⁾、ボウ・ゼーヤ⁵⁴⁾、ボウ・ネーウィン等「ビルマ独立軍」の首脳部は、ラングーンにいなかった。ネーウィン将軍は、この間「上ビルマへ行っていたため、何も知らなかった。マンドレーに帰り着いた時、初めて日本軍将校から事実を知らされた。英軍が撤退する際多量の武器をカレン人の手中に残して立ち去ったことから、カレン人が日本軍に抵抗を企てたのだという説明であった。われわれは、本当に何も知らなかったのだ。』⁵⁵⁾

ビルマ独立軍総司令官アウンサン将軍は、大戦末期に、ソー・ヘンリー、カンヂー師、ソー・チャードウ、ソー・サンポウティン等と協議の上「ビルマ国民軍」の中にカレン人一個大隊を創設した。⁵⁶⁾ これは戦線を再編成することがねらいであったが、同時にカレン・ビルマ両民族の和解という意図も含んでいた。

カレン・ビルマの対立解消に積極的に活動したビルマ人政治家の中には、後のビルマ共産党委員長タキン・タントゥンがいる。サン・シー・ポウ、ソー・バウヂー、ポウ・ディー・ロン等のカレン人指導者達がラングーンに招待され、カレン・ビルマ問題についてアウンサン将軍等と会談したことがあるが、そのおぜん立てをしたのはほかならぬタントゥンであった。⁵⁷⁾

いずれにせよ、日本軍政時代の3年間、カレン人は、まさに「この世の地獄」で恐怖と責苦の生活を送った⁵⁸⁾のである。

52) Ba Maw (1968), pp. 186-192.

53) ビルマ革命政府によって逮捕されていたが、1968年2月27日釈放された。大野徹 (1968), p. 168.

54) のち、ビルマ共産軍総司令官。1968年4月16日、政府軍の討伐作戦によって射殺された。大野 徹 (1968), pp. 164, 167-168.

55) 1963年の国内和平交渉の席上述べられたネーウィン将軍の談話。「原住民問題に関する革命評議会の見解」pp. 65-66; マウンマウン (1969), p. 193.

56) 萩原・大野共訳「アウンサン将軍(Ⅱ)」p. 16; F. N. Trager (1966), p. 103; 1963年のネーウィン談話 p. 66; マウン・シンチェー, p. 43. この時の大隊長は後 KYO 初代議長になったソー・トゥンセイ少佐である。ティンミャ, p. 199; ティンスウェー, pp. 174-5.

57) Thakin Nu (1954), p. 98.

58) Lonsdale, p. 6.

IV ビルマ独立とカレン族の自治問題

第二次世界大戦は、日本軍の敗退によって幕を閉じた。そしてビルマでは、1945年から47年までの2年間、アウンサン將軍を中心とするビルマ人政治家が政權を握った。この事実衝撃を受け、危機の増大を予感して恐怖を感じたのはカレン人であった。⁵⁹⁾

1948年1月4日の「ビルマ独立」までの間にアウンサン等「反ファシスト人民自由連盟」が解決せねばならない問題は山ほどあった。その一つが「少数民族」問題である。制憲議會開催に先立って、カレン、シャン、カチン等の非ビルマ民族を、どのような形で「ビルマ国」内に包含してゆくか、参加の形態はどうあるべきか、新しく誕生する「ビルマ国」に各民族はどのような未来像を期待しているのか、こういった問題は解決を迫られている緊急課題の内でも最も重要なものであった。

1947年、9人の委員からなる「国境地域調査委員会」が組織された。議長はリース・ウィリアム大佐であった。⁶⁰⁾ 委員会の答申は、制憲議會が開かれた後の1947年4月24日に出された。カレン人の反応は様々であった。⁶¹⁾ 同じ「カレン」とは言っても、言語や居住地域の違いによって彼らの政治的、経済的利害関係が必ずしも一致しなかったからである。特に、サルウィン県の山地カレン代表から深刻な問題が提起された。しかも、山地カレン代表の間でさえ、意見はまちまちであった。

彼らの見解は、キャディーの報告⁶²⁾によれば、ほぼ次のようにまとめられる。

(1) シュエヂンのカレン族は、シュエヂン大会の決議に基づいて、独立ビルマとはいかなる憲法的関係をも、もつことには反対⁶³⁾であった。これは、テナセリム海岸の港を含む「英領カレン植民地」の分離を打ち出したKNUの1947年2月の決議⁶³⁻²⁾に合致するものであった。

(2) サルウィン県のカレン族は、シャン、カチン諸民族との連邦化には同意するが、ビルマからは分離するという意見をだした。サルウィンのカレン代表は、ビルマ人統治に対する不信は歴史的事実に起因するものであると述べたが、直接的には1942年4、5月にサルウィン県内で惹き起こされた「ビルマ独立軍」の暴挙に対する怨みが背後にあった。⁶⁴⁾ この事件は、日本軍には「パブン地区に起こりし匪賊はカレン人よりなり、行政府の施政に対する不満、反抗なるもの」⁶⁵⁾の如く受けとられていた。カレン代表は、もしも英国とのきずなが断ち切られるな

59) Lonsdale, p. 7.

60) Lonsdale, p. 8. KNUからはソー・サンケーが代表として参加した。Cady, p. 547.

61) Johnstone, p. 49.

62) Cady, pp. 549-550.

63) Cady, p. 549; Trager, p. 103.

63-2) この時の決議事項は、(1)ス・アトリー協定の否決、(2)選挙のボイコット、(3)パウダーの辞職等である。フラミョウ(1968), pp. 374-377.

64) 17名のカレン人がビルマ独立軍指揮官のボウ・タウンフラによって、カレン族の中心地パーブンで銃殺刑に処せられた。大野徹『ビルマ史年表』(1960), p. 52.

65) 太田常蔵, pp. 79-80. しかし事実上、カレン人の対日地下抵抗組織であった。ルイン(1969) pp. 124-5.

らば、カレン人が損害を被ることは疑いの余地がない。唯一の解決策は、カレンがビルマから完全に分離する以外にないと主張した。

(3) パープンのカレン代表は、サルウィン県を、正規の行政単位の一つとして、ビルマ国に含ませると言うのであった。この意見は、カレン国の分離を要求する KNU の考えを、真っ向から否定していた。パープンの代表は、パープンが KNU の森林および供給の出先機関になることに不満であった。

いずれにせよ、大多数のカレン人は、ビルマ人多数社会のリーダーシップに信頼がもてなかった。⁶⁶⁾ カレン人達は「アウンサン」や「ウー・ヌ」といった特定の個人に対してというよりは「多数派」のビルマ民族に対して恐怖感をもっていた⁶⁷⁾ のである。

国境地域調査委員会に提出されたカレン人の要望書の中には、カレン人が英国の統治下にとどまることを希望する旨の文書さえ残っている。⁶⁸⁾ 「あなたは、なぜ独立ビルマ政府の行政下に入ることを望まないのか。」「あなたは、なぜあなたがた自身の国を欲しがするのか。」国境地域調査委員会のこういった質問に対するカレン人証人達の一致した答は、「私達はビルマ人を信頼していない」からというのであった。⁶⁹⁾ カレン側の資料によるかぎり、カレン人すべてが分離国を要求していたことは明らかである。国境地域調査委員会に出頭したカレン人証人は、こぞって「カレン州」設置を要求した。⁷⁰⁾

1947年4月に行なわれた制憲議会選挙では、KNU が候補者を出すことすら拒否した⁷⁰⁻²⁾ ため、カレン人議席数24の内19までが「カレン青年組織」(KYO)の代表に占められ、残りは「反ファシスト人民自由連盟」をバックとするカレン人無所属候補の手に渡ってしまった。⁷¹⁾

ソー・パウダーは KYO を代表して「反ファシスト人民自由連盟」の行政評議会に参加していたが、1945年10月ラングーンで開かれたカレン人大会で、テナセリム管区を含むカレン国の分離が決議されたにもかかわらず、同年出された英国の白書にサルウィン県のカレン族居住地域が「カレン州」として規定されていることに不満をもち、翌46年8月ロンドンに赴いた。⁷²⁾ ビルマ憲法に「コートゥーレー」という名で将来の設置が予定されている「カレン州」にはサルウィン県だけが含まれることになっていた。サルウィン県は、人口6万のきわめて後進的な

66) Desai, p. 287; 特にタキンに対して、カレン人にとって「全タキンは犯罪人であり敵であった」M. Collis, p. 219.

67) Butwell, p. 95.

68) Lonsdale, p. 3.

69) Lonsdale, p. 8.

70) Lonsdale, p. 8.

70-2) 4月23日開かれたKNUの臨時大会では、選挙のボイコットが確認された。フラミョウ, pp.374-377.

71) Cady, p. 551; Trager, p. 104. この時のカレン人議員には、ソー・ノートン・ブワ、ソー・ジョンソン・ディーポウミン、ソー・マウンダウ、ソー・アウンバ、マン・パカイン、マン・トゥンイン、マン・ウィンマウン、ソー・サンポウティン、ソー・チャーイン、ソー・ウィーリー・チャー等がいる。マウンシンチェー, pp. 103-4.

72) Cady, p. 552.

未開発の山地で、しかもマラリア蚊の天国であった。⁷³⁾

ソー・パウヂー、シドニー・ルーニー、ソー・ポウチット、ソー・ターディン等のカレン代表は、「カレン州」として予定されている地域が、海への通路、水田、交通手段等に欠けていることをとりあげ、ロンドンに対し次の二つの要求を行なった。⁷⁴⁾

(1) 英国の保護を受け、海港をもち、自由な規定に裏づけられた「カレン州」をビルマに設置するよう、議会は特別な措置をとること。

(2) この「カレン州」がビルマとは別個の「国境諸州連合」に加盟し、英連邦内における自治領としてその地位を認めること。

これは、きわめて「非現実的な要求」⁷⁵⁾であった。にもかかわらず、英下院ではカレンに対する同情的空気が濃厚だった。グラハム大尉の言によれば、「カレン人は、戦時中われわれに忠実であった。何よりも彼らは、英国従属の形態が変わるのを望んでいない」⁷⁶⁾のであった。

ところが、アトリー内閣はビルマの民族主義者達と交渉するために、ランス総督の派遣をすでに決めていた。⁷⁷⁾ 英国政府の態度は、英連邦担当相ゴードン・ウォーカーの次の言葉の中に明確に現われている。

「カレン問題は、第1にビルマの国内問題である。われわれが他の国の内政に何らかの形で干渉することは、決して好ましいことではない。それに、カレンだけがビルマにおける唯一の少数民族ではないのだ。他の少数民族は、政局困難なこの時期に、すべて政府を支持しているという事実を指摘しておく必要がある。」⁷⁸⁾

こうして、代表団の努力は水泡に帰した。彼らは手ぶらで帰国せざるを得なかった。⁷⁹⁾

1947年1月のロンドン協定によって、KNU 中央本部は、制憲議会選挙に参加するかどうか、カレン人居住地域が「ビルマ国」内に吸収融化されてしまうことに甘んじるかどうか、態度決定を迫られることになった。⁸⁰⁾

同年2月ラングーンで開かれた KNU 大会は、この問題で2派に分裂した。ソー・サンポウティンやマン・バカイン等は、AFPFL と協調し、カレン州の州境問題は議会が任命した境界委員会の決定に従うことを明らかにした。⁸¹⁾ サンポウティン、マン・ウィンマウン、マン・バカイン等の少数派は、KNU から分離して新たに「カレン青年組織」(Karen Youth Organi-

73) Lonsdale, p. 9.

74) Cady, p. 553.

75) Butwell, p. 103; 代表団は、ロンドンで丁重な待遇をうけたが、納得行く回答は、アトリーから得られなかった。マウンマウン (1969), p. 303.

76) Maung Maung (1958), p. 137.

77) Cady, p. 553; Maurice Collis, p. 281.

78) Maung Maung, p. 137; 同様趣旨の演説が、労働党議員ウッドロワイエルによっても行なわれた。フラミ ュウ, pp. 399-403.

79) Foucar, p. 227.

80) Cady, p. 553.

81) Cady, p. 553; フラミ ュウ, pp. 373-4.

zation) を結成した。⁸²⁾

KYO は、もともと「カレン中央組織」(KCO)に対抗する組織として第二次大戦中アウンサン将軍等の胆入りで作られた組織⁸³⁾である。KYO に参加したカレン人青年達は、大戦末期ビルマ人青年と一緒に、日本軍と戦った。戦後ビルマが再び英国の行政下にもどった最初の2年間、KYO は KCOと同一体であった。⁸⁴⁾ KCO は、後「カレン民族連合」(KNU)と名称を変えた。そして KNUが1947年の総選挙をボイコットした時、KYO は KNU から離脱したのである。KYO は、その後 KNDO が反乱を起こした時にも、AFPFL 内の他の政治団体と締結して、政府に“忠実”な政治組織として存続した。KYO は、このようにビルマ連邦憲法の発効化に協力はしたけれども、民族的色彩を払拭することはできなかった。彼らもまた、「カレン州」設置の必要性を感じていたのである。ただ、KNU とは異なり KYO の「カレン州」とは、カレン人住民の多い地域でのみ構成され、「州」設立は地域住民全員の意志に基づいて民主的に決定されるべきだというのであった。また、KYO は、地理的にビルマ連邦から分離するという形では「カレン州」の存立は不可能である。連邦内にとどまってこそ有益だという考えになっていた。⁸⁵⁾ のみならず、KYO は闘争手段の面でも、KNU と大きく対立した。KYO は武力による闘争を否定した。後に（1948年末から翌年にかけて）発生したカレン・ビルマ両民族の衝突についても、KYO は KNU の暴力主義を激しく非難している。1949年1月13日に出された KYO 本部の声明⁸⁶⁾にそれがはっきりと現われている。連邦制を擁護しつつ、民主主義的方法によってカレン民族の融和と利益を図るのが、KYO の基本的な態度であり、活動方針であった。⁸⁷⁾

一方、ソー・バウヂーに率いられる KNU の多数派は、「カレン国の独立」が現実には不可能だということを認めてはいた⁸⁸⁾けれども、「AFPFL が、7項目の要求を受諾しない限り、選挙をボイコットする」⁸⁹⁾ことを決めた。その7項目中、最も重要なのは次の5項目であった。

- (1) ビルマ連邦内に海港をもつ「カレン州」の設置を原則的に認める。
- (2) 行政および立法評議会の25%をカレン人代表とする。

82) Trager, p. 103; マン・ウインマウンの説明によれば、KNU と KYO が分裂した理由は「KNU が英国資本家の手下と化したため」である。フラミョウ, p. 389.

83) 1963年のネーウィン将軍の説明, p. 67; マウンシンチェー, p. 43. KCO は1943年創設, 1945年に復活した。

84) Burma & the Insurrections (1949), p. 13. 1945年12月15日に KYO は、KCO の青年部として発足した。マウンシンチェー, p. 47. この時の KYO 議長はソー・タウンセイ少佐, 後マン・バカインが就任した。

85) Burma & the Insurrections, p. 14.

86) 1949年1月13日付ビルマ字日刊紙「ミャンマ・アリン」

87) 1949年1月21日付ビルマ字日刊紙「ミャンマ・アリン」 KYO は1949年4月28日「連邦カレン民族連盟」と改称した。

88) Butwell, p. 103.

89) Cady, p. 554; フラミョウ, pp. 374-377.

- (3) カレン人軍隊の保持を認める。
- (4) 新人口調査を実施する。
- (5) 政府機関に人口比率に応じたカレン人官吏を採用する。

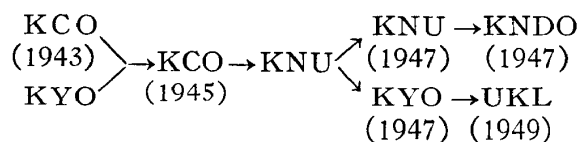
ビルマ政府は、国会の24議席をカレン人に割り当てることにしたが、5項目の要求はすべて拒否した。⁹⁰⁾ ウー・ヌは、ビルマ連邦内にカレン、モン、アラカン諸州を設けることには反対すると公的に表明した。⁹¹⁾ 確かに政府与党 AFPFL がカレン人に独立した「州」の地位さえ与えなかったことは、AFPFL の「最大の失敗」⁹²⁾ であった。

46年10月以降アウンサン行政評議会のメンバーとして AFPFL に協力してきたソー・パウダーは、翌47年3月辞職した。代わって KYO のマン・バカインがそのポストを占めた。⁹³⁾

KNU が AFPFL から脱退して野党化したことの波紋は、単に選挙のボイコットだけにとどまらなかった。カレン人たちは、ビルマ人の人民義勇軍 (PVO) に匹敵するような軍事組織の結成にとりかかったのである。こうして、1947年9月「カレン民族防衛組織」(Karen National Defence Organization) が登場する⁹⁴⁾ ことになる。

この当時のカレン人の組織と人とを図示すると、次のようになる。

(1) 組織の変遷



(2) 人

KNU → ソー・パウダー (委員長)	KYO → ソー・サンポウティン (議長)
タートウ師 (書記長)	マン・ウィンマウン (副議長)
ソー・サンケー (元 KCO 議長)	マン・バカイン
ソー・ターディン	ソー・アウンパ
ソー・ハンタータームエー	
マン・ジェイムス・トゥンアウン	
ソー・フラペー (パオ族)	
ソー・ベーリー	
ソー・ブ	

KNDO → マン・バザン

90) Cady, p. 554.

91) Johnstone, p. 49.

92) 矢野暢「ビルマの政治的不安定(Ⅰ)」p. 78.

93) Cady, p. 553; マン・バカインは、1947年7月19日アウンサン将軍等と共に暗殺された。「ビルマ百科辞典」第8巻 1963. p. 254.

94) Cady, p. 554; Trager, p. 104; Foucar, p. 228; Butwell, p. 104; Johnstone, p. 49. KNU に軍事組織をつくることは、1947年4月23日—24日の大会で決議されている。フラミョウ, pp. 374-377.

1947年9月のビルマ新憲法に対するカレン人の不満は、もっぱら180条と181条に集中された。憲法草案に規定されている「カレン州」の章は、次のようになっていた。⁹⁵⁾

第3章 カレン州

180条 (1) (a) カレンニー州⁹⁶⁾, (b)サルウィン県, および (c)大統領によって任命された特別委員会によって定められる「カレン人居住の周辺諸地域」は、この3地区の住民ならびにそれ以外の地に住むカレン人の多数が希望するならば、シャン州と全く同じ資格で「カレン州」という名のビルマ連邦構成要素の一つとなり得る。

(2) 前項の「多数の要望」を確認する方法は、ビルマの法律に規定された形に依る。

181条 前条に基づいて構成される「カレン州」が設置されるまで、サルウィン県および大統領によって任命された特別委員会によって決められる「カレン人居住の周辺諸地域」は、次の諸項を条件として「コートゥーレー」という名の特別地区とする。

(1) カレン人を代表する下院議員すべてが、「カレン事務評議会」を構成する。評議会は、カレン人を代表する5名以内の上院議員を新たに受け入れるものとする。

(2) 連邦政府閣僚の一人が、カレン事務評議会との協議に基づいて行動する「カレン事務相」に就任する。カレン事務相は、カレン人を代表する国会議員の中から、総理大臣の指名に基づいて大統領によって任命される。

(3) 連邦政府に従属する権限。

(i) コートゥーレーの公務員の募集、採用、配置、異動、訓練等に関する一切を含むコートゥーレー特別地区の一般行政。

(ii) カレン人の学校および文化施設に関する一切。

(iii) 憲法の下における「カレン人の特殊な権利」に関する一切。

(4) カレン事務評議会は、大臣の任務を助け、助言する。

(5) 評議会員が国会議員の地位を失った場合は、同時に評議会員としての資格も無効になる。ただし、後継者の選出が行なわれるまでは業務の遂行を可能ならしめる。

(6) 憲法の規定を条件として、大臣および評議会の権限と義務に関する一切の事柄、大臣と評議会相互間ならびにそれらと連邦政府との関係に関する一切は法律によって定められる。

KNU は、この両条項に強い不満を示し、テナセリム全管区を含む「カレン・モン独立国」の建国を打ち出した。⁹⁷⁾ インド回教徒のために「パキスタン」が建国されるのに、カレン人にはなぜ「国家」が与えられないのか⁹⁸⁾ という憤懣が底流にあった。

95) Burma & the Insurrections, pp. 26-28. なお、矢野暢『タイ・ビルマ現代政治史研究』史料集纂 pp. 217-220 参照。

96) カレンニー州の住民達は、カレン州への併合を好まず（1949年2月24日付ビルマ字紙トゥーリヤ）、1951年の憲法改正によって「カヤー州」を形成した。〔ビルマ百科辞典（ビルマ文）第1巻（1954）「カヤー州」の項〕

97) Trager, p. 104.

98) Desai, p. 286.

1948年1月4日、ビルマは独立した。ビルマ人にとってそれは勝利のファンファーレであったが、カレン人にとっては葬送の鐘の音に聞こえた。⁹⁹⁾ KNU は独立式典をボイコットし、同年5月5日をカレンの独立記念日と定めた。¹⁰⁰⁾ 同年2月11日、カレン全国大会が開かれ、(1)カレン州の即時設置、(2)カレン・ビルマの対等性、(3)民族的対立の解消、(4)内戦の回避の4項が決議された。¹⁰¹⁾ 4月6日、政府は憲法第181条に基づき「コートゥーレー州境委員会」を組織して「サルウィン県周辺地域」の確定にとりかかった。そこは「カレン特別地区」の予定地域であり、住民の80%はカレン人であった。このカレン州の面積と州境を確定することは、ビルマ人が与えようとしているものとカレン人が要求しているものとのバランスをとる¹⁰²⁾ ことでもあった。

V KNDO の内乱

カレン政府設立の動きは、パーブンで始まった。¹⁰³⁾ 誠意の見られぬ連邦政府を相手に、自分達の要求を貫徹するには、実力に訴える以外にないという気持が、カレン人を行動に踏みきらせた。こうして、1948年8月30日にはモールメインが、翌31日には、タトンが、カレン反乱軍に占領された。¹⁰⁴⁾ そしてモールメインでは5億5千万ルピーの国庫金がカレン反乱軍の手に渡った。¹⁰⁵⁾ モールメインはラングーンへの第2の港であり、ビルマ第3の都会でもあったから、カレンが政府に圧力をかけるには絶好の場所であった。¹⁰⁶⁾ 9月12日には、その連鎖反応としてタウンゲー県のシュエヂンとチャウヂーが、KNDO の支配下に入った。¹⁰⁷⁾ けれども、この当時のカレンの「実力行使」は、KNU 本部の指令に基づくものではなく、地方的段階における散発的行動にすぎなかったと言える。中央ではソー・バウヂー、ソー・ターディン、ソー・サンポウティン等のカレン族指導者達が平和的解決に努力した。¹⁰⁸⁾ モールメインは無事政府に返還され、いったんカレン人の手に渡った国庫金もその内4億5千万ルピーが返済された。¹⁰⁹⁾ カレン人連邦軍警察は、チャードウ旅団長（カレン人）の勧告によって、正常な任務に復帰するよう説得された。¹¹⁰⁾

政府は10月5日「地域自治調査委員会」を組織して¹¹¹⁾、カレン・モン両民族の自治問題の解

99) Lonsdale, p. 8.

100) Trager, p. 104.

101) 1963年7月5日付の KNU 中央委員会からビルマ革命評議会あての書簡。

102) Lonsdale, p. 9.

103) Tinker (1961), p. 37.

104) 1948年9月4日付ビルマ字紙「トゥーリヤ」

105) Lonsdale, p. 11.

106) Lonsdale, p. 11.

107) 1948年9月15日付ビルマ字紙「トゥーリヤ」

108) 1948年9月5日付ビルマ字紙「トゥーリヤ」

109) Lonsdale, p. 11.

110) Tinker, p. 37.

111) 1948年10月9日付ビルマ字紙「ミャンマ・アリン」

決に積極的姿勢を示した。28人の委員中、6人はカレン人の代表であった。¹¹²⁾ その6人の顔ぶれは、次の通り¹¹³⁾ である。

- (1) ソー・バウーデー (KNU)
- (2) マン・ジェイムス・トゥンアウン (KNU)
- (3) ソー・ターディン (KNU)
- (4) ソー・ノートン・ブワ (制憲議会議員)
- (5) ソー・ジョンソン・ディー・ポウミン (制憲議会議員)
- (6) ソー・マウンダウ (制憲議会議員)

ソー・バウーデーは、政府に対して KNU の忠誠を誓った。¹¹⁴⁾ 当時の KNU 首脳部の意向を知るため、10月9日ラングーン市アロン区のカレン国民クラブで開かれたランチ・パーティーの席上、KNU 総裁ソー・バウーデーが行なった演説¹¹⁵⁾の一部を抜粋して掲げる。

「私達のカレン分離国の要求は、誤解されている。ある人は、それが英国支配の下へ復帰したがつている証拠だと思いこんでいる。私達はそんなに愚かではない。私達は他の誰よりも彼らをよく知っている。だからこそ、私達は彼らを追放したのだ。分離国という私達の願望を達成する過程において、私達は不公正な手段は絶対にとらないと断言する。

私達カレン人がなすべき問題は、まだ多く残されている。カレン分離国が私達の希望通り実現すると仮定した場合、そういった国に対する準備が私達にすでにできているかどうか、もしまだできていないとすれば、それでもなお要求が固持できるかどうか真剣に考える必要がある。

分離国に対する構えができているかどうかと尋ねられたら、おそらく皆さんは躊躇なく“イエス”と答えるだろう。では、誰がその国を統治するのかと重ねて問われたら、カレン人以外の統治は考えられないから、“カレン人自身が統治する”と答えるだろう。

だが、その国の行政が強盗に脅かされるとしたら、おそらく皆さんは“ノー”と言うに違いない。強盗に荒されることになっても、それでもなお分離国をもつか？ 答は“ノー”だ。そこで、皆さんが分離国を望むのであれば、分離できるよう努力なさい。ただ、分離国は、泥棒や強盗のためにあるのではないということだけは、肝に銘じておかねばなりません。」

このように、ソー・バウーデーは「カレンニスタン」の建国要求は固持するが、不正な手段は用いないと公言している。この頃の KNU は、ビルマ政府に対して、まだ一抹の望みをつないでいた。けれども、ビルマ人に対する不信感が消え去っていたわけではない。¹¹⁶⁾ 特に、地域自治調査委員会がカレン人の住む主要地域を調査対象から残していることは、カレン人の不満

112) Cady, p. 591.

113) 1948年10月9日付「ミャンマ・アリン」

114) Tinker, p. 37.

115) Burma & the Insurrections, pp. 48-51; フラミョウ, pp. 384-387.

116) Tinker, p. 37.

をかった。¹¹⁷⁾

カレン人は、「ラオス」のごとき独立をまだ夢みていた。¹¹⁸⁾ KNDO は「カレンニスタン」のビルマからの分離以外には、解決策を考えていなかった。¹¹⁹⁾

英国政府がカレン人を見棄てたことを恥じる英国人は、海外からの武器と援助とを信じて、個人的にカレンを励ました。¹²⁰⁾ 第136部隊の元将校トゥロック中佐 (J. C. Tulloch) は、インドのカルカッタにいてカレン人との連絡に当たっていた。¹²¹⁾ 第136部隊は、第二次大戦中カレン人の協力の下にカレン人居住地区でカレン人のみによって編成された英軍指揮下の諜報部隊¹²²⁾ である。シュエヂンやチャウヂーが KNDO の支配下に入った時、「蜘蛛」印の記章を付けている者がいたが、それは第136部隊の隊章であった。¹²³⁾ ロンドン・デイリーメール紙のビルマ特派員アレクサンダー・キャンプベルがラングーンで逮捕され、9月18日国外追放になった。¹²⁴⁾ いずれにせよ、これら外国人の動きは個人的活動の範囲を出ることはなかったし、カレン人に対する組織的な海外援助からはほど遠いものであった。

当時、カレン人は、人口百万のうち大部分が各地に散らばって住んでおり¹²⁵⁾、カレンニー州を除くと、他のどこにもカレン人が住民の多数を占める地区はなかった。¹²⁶⁾ にもかかわらず、テナセリム管区、サルウィン、タウンゲー諸県には、カレン人が圧倒的に多かった。同様、ビルマ・タイ国境にも多数のカレン人が住んでいた。¹²⁷⁾ こうした事実を背景に、KNU の指導者達は、地域自治調査委員会の答申が出される前(1948年11月13日)、モン族の民族主義グループと協力して、政府に最終要求をつきつけた。¹²⁸⁾ それは、ラングーンを除くイラワジ、テナセリム両管区の全域と下ビルマ13県を含む「カレン・モン独立国」の設置であった。ソー・ジョンソン・ディー・ポウミンからは、シッターウン川西部のタウンゲー県を除く全テナセリム管区の分離だけが打ち出されていた。¹²⁹⁾

かつてのビルマ独立軍とカレン人の衝突と同じ事態がまたもやくり返されたが、政府はそれを阻止する力を失っていた。カレンの指導者達は、バテインで会合を開き、カレン人居住地に

117) Cady, p. 592.

118) Tinker, p. 37.

119) Trager, p. 105.

120) Cady, p. 591; Tinker, p. 105.

121) 1948年9月17日付ビルマ字紙「トゥーリヤ」; 1948年10月15日付ビルマ字紙「ミャンマ・アリン」

122) Lonsdale, p. 6; Force 136. または, Special Operations Executive とよばれる。M. Collis, p. 233.

123) 1948年9月17日付「トゥーリヤ」

124) Cady, p. 591; Tinker, p. 105.

125) Maung Maung, p. 137.

126) Butwell, p. 103.

127) Desai, p. 288.

128) Cady, p. 592; Tinker, p. 106.

129) Cady, p. 592.

における生命と財産の保護に KNU が責任をもつことを決めた。¹³⁰⁾

1948年末、マン・バザンを司令官とするカレンの軍事組織 KNDO は、沈黙裡に兵力を増強していた。ソー・サンケーやマン・バザン等は、ビルマ政府と対決するため、カチン族を味方に引き入れようと動いた。¹³¹⁾ この事実は、翌49年6月14日行なわれた首相の国会演説¹³²⁾ で暴露された。

1949年6月14日付首相の国会演説(抜粋)。

『1948年11月24日、事態が明白となった。当日夕方、国境地域住民の議長サマー・ドーワー・シンワナウン¹³³⁾ が、緊急の用で私を訪ねた。彼は私に会うや否や、“総理、早急に防衛体制をとらねばなりません。遅れることは惨事を意味します。カレン人は、もはや手に負えなくなっています。”と言いながら、秘書官ラバングローンのレポートを私に見せた。私はその内容に面喰ってしまった。レポートの要点は、次のようなものであった。

1948年11月23日の朝、KNU 書記長スラ・タートウ、国会議員ソー・マウンダウ、ほか2人のカレン人がラバングローンを訪れ、彼にソー・サンケーと会うよう要請した。決められた日程通り、ラバングローンは11月24日午前7時、カレン人社会クラブへ行った。彼はそこでソー・サンケー、KNDO 議長マン・バザン、スラ・タートウ、ソー・ハンタータームエー、ほか2人のカレン人に会った。話の中で明らかにされた最も重要な点は、KNDO が間もなく政権をとるということであり、その計画を達成するにはカチン人の助けが必要だということであった。ソー・サンケーはラバングローンに「KNDO は1週間以内にラングーンを占領し得る」と述べ、「その勢力を過少評価してはならない」ことを強調した。ラバングローンが「ラングーン占領後、どのように政府を組織するのか、また、国境地域の代表が閣僚に加わるのかどうか」をソー・サンケーに確かめたところ、「カチン人とカレン人とが協力して内閣を構成し得るならば、恐れるものは何もない」という返事であった。ラバングローンが「KNDO は外国の援助を受けているのか」と尋ねたところ、ソー・サンケーは「新政府は、英国政府と強力な形の同盟条約を結ぶが、外国の帝国主義者の利益のために戦うことはしない」と答えた。

このレポートを読んで、私はすぐにキャンプベルの手紙の内容を思い出した。手紙には、カレン人が反乱を起こしているけれども、国境地域の住民達はどっちつかずの態度をとり続けていると書いてあった。私が直ちにビルマ放送局から「連邦の独立を脅かす重大な危機が迫っている」と放送したことを、皆さんはおそらくおぼえているだろう。それから私は、ネーウィン大将とボウ・アウンデー¹³⁴⁾に使いを出し、1949年1月31日を最終期限に「地域軍」(52個大隊)

130) Tinker, p. 38 ; この会合は、1948年9月17, 18 の両日、開かれた。フラミョウ (1968) p. 381.

131) Tinker, p. 38.

132) Burma & the Insurrections, pp. 53-54.

133) 第4代ビルマ大統領に指名されたが、1962年3月のクーデターで実現しなかった。前中共駐在ビルマ大使、現在セイロン駐在ビルマ大使。(1969年11月11日、退任した)

134) 後のビルマ陸軍参謀次長アウンデー準将。(1963年2月7日、解任された)

の編成を促進するよう指示した。そして私は、連邦の安定のため真の統一が必要であることを住民達に説明するために国境地域への旅に出た。』

機先を制せられた形になったこともあって、カレンが政府に対して剣を執ることは容易ではなかった。¹³⁵⁾

1948年末、メルギー駐屯のカレン軍警察がビルマ軍に包囲され武装解除を要求されたが、カレン軍警察は上司の命令がないことを理由に、これを拒否した。¹³⁶⁾ そしてメルギー県内では、カレン人の村落はビルマ政府の行政下にはない。ビルマ人はわが領土に二度と来るな。出て行けというカレン人のデモが起きた。¹³⁷⁾ メルギー県パロー郡では、カレン人とモン人とが協力してビルマ人と戦おうという動きが現われた。¹³⁸⁾ こうして、カレン対ビルマの「民族戦」は1948年12月24日のクリスマスイブに、テナセリムの南端メルギー県を舞台に幕が切って落とされた。

メルギー県パロー郡内の8カ村で、教会に集まっていたカレン人クリスチャン80人以上が、連邦補助軍警察の手によって虐殺された。¹³⁹⁾ カレン人の負傷者や死体が、教会の中にも外にもゴロゴロしていた。¹⁴⁰⁾ この事件は、カレン連邦軍警察がこの地域から撤退し、武装解除したことを知っている PVO によって計画された¹⁴¹⁾ ものであった。政府は、法と秩序の維持ができなかったばかりか、軍隊をさえコントロールし得ず加害者の処罰はいっさい行なわなかった。¹⁴²⁾ PVO は、「政府軍」の名で行動した。

この事件をきっかけに、各地で PVO と KNDO との衝突がくり返されるようになった。¹⁴³⁾ パロー郡では14才の子供から60才の老人にいたるまで、ことごとく戦闘に参加した。¹⁴⁴⁾ タボイ、メルギー、イエー等のテナセリム南部地方では、カレン人は老若男女を問わず KNDO に馳せ参じた。¹⁴⁵⁾ パローの戦闘は49年1月26日になってようやく治まった。¹⁴⁶⁾ けれども、各地で誘発された衝突の火の手は、もはや鎮火できない状態になっていた。タトン県は、タトンの町を除く全県がカレン人反徒の支配下に入った。¹⁴⁷⁾ シッタウン川東部のカレン人達は、渡河して西部へ進出し、さらにペグー県内で活動するようになった。インセイ県内でもカレン人の動きが活発になってきた。デルタ地帯では特にマウービン県がカレン人活動の拠点となった。¹⁴⁸⁾ ペグー

135) Desai, p. 287.

136) 1948年12月16日付ビルマ字紙「ミャンマ・アリン」

137) 1948年12月18日付「ミャンマ・アリン」

138) 1948年12月17日付「ミャンマ・アリン」

139) Tinker, p. 39.

140) Lonsdale, p. 12.

141) Tinker, p. 39.

142) Lonsdale, p. 12.

143) Tinker, p. 39.

144) 1949年1月6日付「ミャンマ・アリン」

145) 1949年1月28日付「トゥーリヤ」

146) 1949年1月20日付「ミャンマ・アリン」

147) 1949年1月9日付「ミャンマ・アリン」

148) 1949年1月9日付「ミャンマ・アリン」

山麓では、地域自治調査委員会の答申が出る日を「攻撃開始の日」と定め、約1000名の KNDO が待機していた。¹⁴⁹⁾ トワンテー地方の行政権は、完全に KNDO に握られた。¹⁵⁰⁾

社会党は、共通の“敵”KNDO と戦うため武装反乱中の PVO とビルマ共産党に和睦を申し入れた。¹⁵¹⁾ 同時に政府軍は各地のカレン村落自衛組織を解体した。カレン人達は武器を接收されるともはや虐殺から免れることができなくなると信じていた。この恐怖感は、PVO のボウ・セイフマン（少佐）に指揮される補助軍警察が、49年1月12日ラングーンの北40マイルの地にあるタイチャー村を砲撃した¹⁵²⁾ことによって、いっそう強められた。そこでは家屋20軒が破壊され、150人以上のカレン人村人が殺され、30人が処刑された。¹⁵³⁾

KNDO はその仕返しにインセインの武器庫とマウービンの国庫を襲撃し¹⁵⁴⁾、26万ポンド相当の国庫金を奪った。¹⁵⁴⁾ 第4ビルマ・ライフル銃隊がその報復としてマウービンのバプティスト派の学校を焼き払った。¹⁵⁵⁾ このマウービン事件について、ソー・パウダーは次のように述べている。¹⁵⁶⁾

「マウービンの国庫を襲撃掠奪した19人はカレン人だという知らせを、私は誠に遺憾に思う。マウービン事件に参加したカレン人がわずか19人だとは言っても（人数は1人であろうと、19人であろうと）彼らがカレン人であるという意味では同じことだ。掠奪された額は決して少なくないし、もしその金が受け渡しされることになればあらゆるカレン人の手に渡ることになり、カレン人全員が泥棒になることにほかならない。そういった事態になるのを防ぐために、私は率先して奪われた金を返還し問題を解決するよう努めてきた。私を含めた KNU のメンバー全員は、たとえ奴隷のように働かなければならなくなっても、奪われた国庫金を補わなければならない。

もう一点述べておきたい。それはインセインの件だ。カレン人が武器庫を襲って掠奪したと言われている。新聞は例外なくカレン人がやったと報じている。インセインの件についてカレン人に責任があることは否定しないけれども、カレンにも悪人もいれば善人もいるのだ。私はその2者を区別するよう新聞に要求したい。この件について KNU に責任はないけれども、奪われた武器を早急に返還するよう働きかける必要はある。私達は、それらの武器を今日から2ヵ月以内に返還するよう全カレン人に訴える。

149) 1949年1月14日付「ミャンマ・アリン」

150) 1949年1月19日付「ミャンマ・アリン」

151) Tinker, p. 39; 共産党は1948年3月28日、PVO は同年6月26日以降、反政府活動に入っていた。マウシマウン (1969) pp. 304-308.

152) 1949年1月16日付「ミャンマ・アリン」; ボウ・セイフマンは、黄色 PVO のリーダー。

153) Tinker, p. 39.

154) Foucar, p. 230. 被害金額に食い違いが見られる。政府公報では4億チャット相当の現金と資材 (Burma & the Insurrections, p. 54), 新聞では総額360万チャット (ビルマ字日刊紙ハンターワデー, 1955年6月) 等と報じられている。

155) Tinker, p. 39.

156) Burma & the Insurrections, pp. 48-51.

カレン人とビルマ人はお互いに手を取り合って、ビルマ人避難民が恐がらずに自宅に戻るよう説得すべきだし、カレン人避難民に対しても同様のことをなすべきだ。これらの人々を保護することは、彼らが安全に、そしてお互いに友好に暮らすことを意味する。言葉だけでは十分でない。素早い行動こそ必要なのだ。

バテインで開かれた前回の大会で、国民がそう望むのであれば国内平和の回復に援助が与えられるべきだという決議がなされた。そういった要求に対する援助と目的を達成する具体的手続は今や実行されており、それをさらに押し進める用意がわれわれにはある。」

ソー・パウダーの説明が事実であるならば、インセインの件もマウービンの件も、KNU本部の意向とは関係なかったということになる。KNUの指令も受けずに末端の組織（おそらくKNDOの一部）が独断で事を運んだというのであれば、それは過激分子の独走ということになろう。かつてソー・サン・シー・ポウが危惧した事態が、わずか20年の間に実現したわけである。ポウの「先見の明」を称えるよりも、やはりビルマ政府のカレン問題対策の失敗が批判されなければならない。

デルタ地帯では連日のように村々が焼き払われ、夜空を真赤に彩った。¹⁵⁷⁾ それでも政府は無力であった。ビルマ国土の大半は、まさに無政府状態¹⁵⁸⁾に等しかった。

1949年1月21日、KNU 総裁ソー・パウダーは、ビルマ国営放送を通じてカレン人に、カレン・ビルマ衝突の回避と平和の回復とを呼びかけた。¹⁵⁹⁾ その内容は、およそ次の通りである。¹⁶⁰⁾

『カレン・ビルマ紛争をビルマ人が望んでいないように、カレン人もまた望んでいない。ただカレン・ビルマ問題とその歴史とをふり返ってみると、その発端がカレン人側にあるものではないことは明らかである。

相互間の不信感を取り除くため、私達はその第1段階として政府当局とある計画を進めている。第1歩として、ラングーン周辺一帯のカレン人を守護するため集まって来ている KNDO 隊員達を、居住地へ送り届ける。彼らが目下守っているカレン人市民の安全は、政府が責任をもって守る。

われわれが要求している「カレン州」も、政府は与えると約束した。カレン・ビルマの双方が満足ゆく「カレン州」が設置されるものと私は確信している。カレン州設置を要望している全カレン民族は、やがて得られるであろう「カレン州」のことを考えて、規律を守り秩序正しく行動するよう切に望む。』

やがて「カレン・ビルマ問題委員会」が組織され、事態の解決に取り組むことになった。委

157) Tinker, p. 39.

158) Butwell, p. 105.

159) 1949年1月27日付「トゥーリヤ」

160) 1949年1月23日付「トゥーリヤ」

員会の構成は、次の通りであった。¹⁶¹⁾

- (1) ネーウィン将軍
- (2) ソー・パウヂー (KNU)
- (3) タートウ師 (KNU)
- (4) ソー・ペーリー (KNU)
- (5) マン・バザン (KNDO)

カレン人の反乱活動を整理してみると、1948年12月にはテナセリム管区、デルタ地帯、インセイン、ペグー地方等が最も活発であった。翌49年1月になると、テナセリムとペグーでの活動が鈍化し、デルタ地帯とインセインでの動きが盛んになった。デルタ地帯では、マウービン県が活動の中心になっていた。¹⁶²⁾ カレンニー州ではモチ鉾山一帯のカレン人が活動を開始し、カレン人はビルマ人に宣戦布告していた。¹⁶³⁾ タウンゲー占拠中のカレン人反徒の中には、カレンニー州出身のカレン系山地民族も含まれていることが明らかにされた。カレンニー州の州都ロイコーは、1948年9月23日に反乱側に加わったビルマ軍警察に占拠され、カレンニー州相ソー・ウンナとロイコー県知事タインバハンは域外に逃亡していた。¹⁶⁴⁾

カレンニー州政府官房長官ウー・セインによれば、タウンゲーを占拠したカレン人反徒の一人、元チェーパウヂー藩の藩主ソー・シェエの書簡は、次の通りである。¹⁶⁵⁾

「1948年11月20日。領主ソー・チウンに命ず。この書簡を受け取り次第、直ちに貴領内の健康な領民2人を選んで完全武装させ、即刻ニャウンビンへ派遣せよ。当人達をタウンゲーへ遣わす。

今回こそ、ビルマ人を攻撃する。ブレ族の名を辱しめるな。チェーパウヂー藩の名を汚すな。敗北すべからず。銃一丁に付、弾丸最低50発は支給せよ。機関銃があれば、ビルマ人はいっそう恐がるだろう。命令に背くべからず。注意せよ。藩主シェエ。」

様々な平和工作が試みられたにもかかわらず、1949年1月末にはクライマックスがやって来た。¹⁶⁶⁾ それは、もはや KNDO による「内乱」以外の何物でもなかった。ただこの内乱は、同一民族内における政治闘争、権力争奪闘争の顕現ではなく、多数派民族ビルマ人对少数派民族カレン人の間の「民族戦争」¹⁶⁷⁾ という点で趣を異にしていた。KNDO は、まずバテインの町を攻撃し¹⁶⁸⁾、今ではバテイン県の特別知事も兼ねているサンポウティン旅団長（カレン人）の率

161) 1949年1月22日付「ミャンマ・アリン」

162) 1949年1月25日付「ミャンマ・アリン」 マウービン県内の KNU の勢力は約700で、マン・インドウ、マン・セインハン、マン・トゥンニュン、ニョウ師等の指揮下にあった。

163) 1949年1月27日付「トゥーリヤ」

164) 1948年10月1日付「ミャンマ・アリン」

165) 1949年2月9日付「トゥーリヤ」

166) Tinker, p. 40.

167) Lonsdale, p. 3.

168) 1949年1月29日付「トゥーリヤ」

いる政府軍は、町の一角に追いつめられた。¹⁶⁹⁾ バテイン県内の KNDO は、ボウ・フラチャー、ボウ・サンルイン、ボウ・アウンミン、ボウ・トゥンリン、ボウ・チャイン、ボウ・プッティ一等8名の指揮下にあり、1500の兵力を有していた。¹⁷⁰⁾ 1月29日、ビルマ・ライフル銃一個大隊がようやく KNDO を追い払った。

一方、ラングーン市内では、サンチャウンのカレン人居住区がビルマ軍に包囲された。そして1月31日、ラングーン郊外のタマインとカウェーチャンで KNDO の武装解除をめぐる戦闘が始まった。¹⁷¹⁾ 状況は、政府側に著しく不利であった。政府は可能な軍隊を動員してカレンに対抗した。¹⁷²⁾ カレン人官吏は全員休職を命ぜられ、連邦軍内のカレン兵士は全員武装解除させられた。¹⁷³⁾ 丸腰にされたカレン兵士の数は500人以上にのぼった。¹⁷⁴⁾

2月1日、政府軍総司令官スミス・ドゥン大將(カレン人)が解任され、副司令官ネーウィンが昇任した。¹⁷⁵⁾ 同時に、カレン人閣僚2人が閣外に去った。¹⁷⁶⁾

ラングーンのカレン人居住区アロンでは、武装カレン(KNDO)が撤退した翌日(1月31日)、ソー・バウダーの家を含むカレン人の家屋50軒が焼打ちにあい¹⁷⁷⁾、多くのカレン人が射ち殺された。¹⁷⁸⁾ 当時、The Observer のビルマ特派員としてラングーンにいたフーカーは、この事件がビルマの新聞には何ら報道されなかった事を指摘している。¹⁷⁹⁾

同じ頃、ミンガラドンの空軍武器庫が襲撃され、武器弾薬がカレンに奪われた。¹⁸⁰⁾ そして、KNDO は非合法化された。¹⁸¹⁾ 非合法化の告示は、次の通りである。¹⁸¹⁾

「ビルマ国にいる一部のカレン人は、KNDO とよばれる“カレン民族防衛組織”を結成して政府に対立、武装蜂起した。そして、タトン、モールメイン、ロイコー、タウンダー、ピューー、バテイン等々の町を占拠した。のみならず、連邦軍内のカレン人兵士達に対して、脱逃と反乱とを扇動した。今日までに脱逃したカレン兵士の数は1000人にのぼる。

以上の諸点に鑑み、連邦政府は、KNDO が治安と行政を妨害し、国民に危険をもたらしたと考える。そこで連邦政府は、1908年法律第14号(非合法団体告示法)第16条に基づき、KNDO およびその配下の組織が「非合法団体」である旨、ここに告示する。」

169) Tinker, p. 40; バテイン警備の政府軍指揮官には、サンチー中尉(現大佐)、ミンデイン中尉(現大佐)等がいた。マウンマウン(1969), p. 315.

170) 1949年1月29日付「トゥーリヤ」

171) 1949年2月1日付「トゥーリヤ」; 1949年2月2, 3日付「ミャンマ・アリン」

172) Tinker, p. 40.

173) 1949年2月1日付「トゥーリヤ」; マウンマウン(1969), p. 315.

174) 1949年2月「トゥーリヤ」

175) 1949年2月2日付「トゥーリヤ」; Tinker, p. 40; Johnstone, p. 50; Foucar, p. 235.

176) Trager, p. 106.

177) 1949年2月2日付「トゥーリヤ」

178) Tinker, p. 40.

179) Foucar, p. 232.

180) Tinker, p. 40; Cady, p. 593; Trager, p. 111.

181) 1949年2月3日付「ミャンマ・アリン」; 2月4日付「トゥーリヤ」

主 要 参 考 文 献

〔欧 文〕

- Ba Maw. 1968. *Breakthrough in Burma: Memoirs of a Revolution, 1939-1946*. New Haven and London.
- Butwell, Richard. 1963. *U Nu of Burma*. Stanford Univ. Press.
- Cady, John F. 1958. *A History of Modern Burma*. New York.
- Collis, Maurice. 1956. *Last and First in Burma*. London.
- Crawfurd, John. 1829. *Journal of an Embassy from the Governor-General of India to the Court of Ava in the year 1827*. London.
- Desai, W. S. 1961. *A Pageant of Burmese History*. Calcutta.
- Crosthwaite, Charles. 1912. *The Pacification of Burma*. London.
- Enrique, C. M. 1935. *Beautiful Burma*. Rangoon.
- Foucar, E. C. V. 1956. *I Lived in Burma*. London.
- Furnivall, J. S. 1956. *Colonial Policy and Practice: A Comparative Study of Burma and Netherlands India*. New York.
- _____. 1957. *An Introduction to the Political Economy of Burma*. Rangoon.
- Government of the Union of Burma Publication. 1949. *Burma and the Insurrections*.
- Harvey, G. E. 1946. *British Rule in Burma 1824-1942*. London.
- Johnstone, William C. 1963. *Burma's Foreign Policy: A Study in Neutralism*. Harvard Univ. Press.
- Leach, F. Burton. 1937. *The Future of Burma*. Rangoon.
- Lonsdale, Michael. *The Karen Revolution in Burma*.
- Marshall, Harry I. 1945. *The Karens of Burma*. Burma Pamphlets No. 8. Calcutta.
- Maung Maung. 1958. *Burma in the Family of Nations*. Amsterdam.
- _____. 1961. *Burma's Constitution*. The Hague.
- O'cornor, V. C. Scott. 1904. *The Silken East: A Record of Life and Travel in Burma*. London.
- San, C. Po. 1928. *Burma and the Karens*. London.
- Scott, J. G. 1911. *Burma: A Handbook of Practical Information*. London.
- Shway Yoe. 1927. *The Burman: His Life and Notions*. London.
- Smeaton, Donald Mackenzie. 1887. *The Loyal Karens of Burma*. London.
- Stevenson, H. N. C. 1945. *The Hill Peoples of Burma*. Burma Pamphlets No. 6. Calcutta.
- Thakin Nu. 1954. *Burma under the Japanese*. London.
- Tinker, Hugh. 1961. *The Union of Burma: A Study of the First Years of Independence*. Oxford Univ. Press.
- Trager, Frank N. 1966. *Burma from Kingdom to Republic*. New York.

〔邦 文〕

- アジア経済研究所動向分析室『アジアの動向（ビルマ）』1963～67年。
- 飯島 茂 「タイ国北部における山地カレン族の文化変容」『東南アジア研究』第2巻第4号。
- 泉谷達郎 1967. 『ビルマ独立秘史：その名は南謀略機関』徳間書店。
- 西田龍雄 「R. B. ジョーンズ Jr. 著カレン語研究：記述・比較・テキスト」『東洋学報』第46巻第4号。
- _____. 1966. 「ビルマにおけるパオ族の言語について」『言語研究』第50号。
- 荻原弘明・大野 徹 訳 「アウンサン将軍（Ⅱ）」『鹿大史学』第15号。

大野 徹 「ビルマ共産党の現状」『東南アジア研究』第6巻第3号.

_____. 1960. 『ビルマ史年表』大阪外国語大学ビルマ語研究室.

太田常蔵 『ビルマにおける日本軍政史の研究』

_____. 「ビルマ独立に対する日本指導の二重性格について」『史海』第11号.

矢野 暢 「ビルマの政治的不安定 (一)」『法学論叢』第74巻第4号.

_____. 1968. 『タイ・ビルマ現代政治史研究』京都大学東南アジア研究センター.

〔ビルマ文〕

ビルマ式社会主義計画党中央本部組織局編 1964. 『連邦内少数民族に関する革命評議会の見解と認識』ラングーン.

_____. 1967. 『ビルマ連邦少数民族の文化と慣習・カレン篇』ラングーン.

_____. 1967. 『ビルマ連邦少数民族の文化と慣習・カヤー篇』ラングーン.

_____. 1966. 『連邦内少数民族に関する革命評議会の見解と少数民族の団結統一』

ビルマ国翻訳文学協会編 1954. 『ビルマ百科辞典』第1巻. ラングーン. 第8巻 1963.

ボウ・テインスエー 1967. 『独立の闘い』ラングーン.

マウンマウン博士 1969. 『ビルマ政治の流れとネーウィーン将軍』ラングーン.

マウン・シンチェー 1967. 『カレン族の生活と慣習』ラングーン.

マウン・ソウマウン 1955. 『首相ウー・ヌ』ラングーン.

タキン・ヌ 1946. 『ビルマ国：5年の歳月』ラングーン.

タキン・ルイン 1969. 『日本軍政時代のビルマ』ラングーン.

タキン・ティンミャ 1968. 『反ファシスト本部と10管区』ラングーン.

ルードゥ・ウーフラ 1965—68. 『カレン族の民話』第1～6巻. マンダレー.

_____. 1968. 『新聞に報じられた戦時下のビルマ』第1～4巻. マンダレー.

イェーボー・フラミョウ 1968. 『ビルマ連邦の歴史関係文書』ラングーン.

ビルマ字日刊紙「トゥーリヤ」 1948年8月1日～1949年3月31日

ビルマ字日刊紙「ミャンマ・アリン」 1948年10月1日～1964年3月31日

ビルマ字日刊紙「ハンターワディー」 1949年9月1日～1963年4月30日

ビルマ字日刊紙「バマーキッ」 1955年2月1日～2月28日

ビルマ字日刊紙「ヤンゴン」 1957年8月1日～1963年12月31日

ビルマ字日刊紙「マンダイン」 1961年1月1日～1962年1月31日

ビルマ字日刊紙「オウウェー」 1961年5月1日～1962年2月28日

ビルマ字日刊紙「チェーモン」 1962年10月1日～1964年3月31日